

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

あさひ

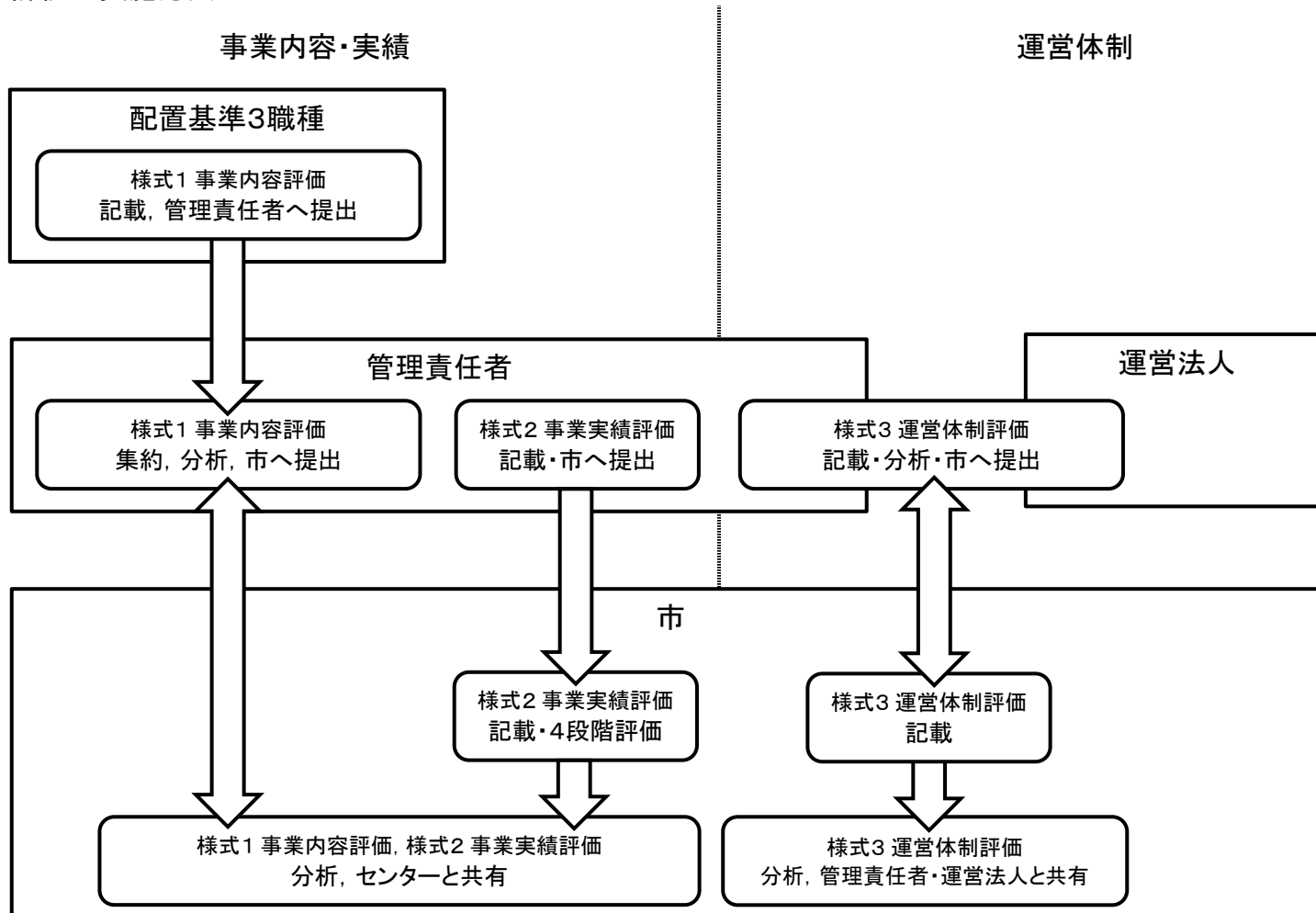
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター あさひ

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の経路について以前と比べると民生委員や町会等の地域住民からの相談が減少しているように感じられる。 ・高齢者虐待ケースについて対応ケースが減少している。虐待疑いの段階での報告が減少しているように感じる。 ・業務分担について専門職の専門性を念頭において振り分けているが、専門職同士の連携における敷居が高くなっている。 ・医療機関との連携については平成28年度あさひとして力を入れて行く事で計画していたが、認知症疾患センターや精神科を中心に計画的に関係構築を図る事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当民生委員の改選もあり、新しく民生委員になった方も多くいるので、包括の役割や包括の活用方法等の説明をする機会を作り、ネットワーク構築に力を入れて行く。 又、町会との連携においても個人情報の保護についても考慮しながら地域の気になる方についての情報が上がるシステム作りに力を入れて行く。 ・高齢者虐待の発見・通報についても疑いの段階でも早期に通報に繋がるように出前講座やリーフレット配布等広報にも力を入れて行く。 ・互いの専門性を理解したうえで意図的にケース対応をチームで対応していく。 ・認知症高齢者が増え続けることもあるので、昨年以上に認知症疾患センターや精神科等とは連携に力をいれていくが、平成29年度より始まった医療・介護連携センターともケースや地域ケア会議等を通じて連携に力を入れていく。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	1人
2人	1人	0人	0人	1人
2人	1人	0人	0人	1人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

2人	1人	0人	0人	1人
2人	2人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	1人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

- ①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。
- ②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。
- ③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。
- ④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

- ①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。
- ②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	0人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

- ①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。
- ②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
0人	4人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター あさひ

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 21 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 57 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 841 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 824 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 102.1 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 530 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 544 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 97.5 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 46 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 46 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %		2 / 2	1 ≤ ④	2
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 2 回		0 / 2	1 ≤ ⑤	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 0 回				
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,378 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 2 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 9 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 2 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 3 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター あさひ

	評価項目	実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 4 件		4 / 4	1 ≦ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 4 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≦ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 5 回		2 / 2	1 ≦ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 3 回		2 / 2	1 ≦ ①	2
②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 2 回		2 / 2	1 ≦ ②	2	
③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 8 回		2 / 2	1 ≦ ③	2	
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 1 回		2 / 2	1 ≦ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター あさひ

評価項目		実績		配点 10 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 3 回		4 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 1 回	1 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 11 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 7 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 63.6 %		1 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 8 件		2 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 6 件				
③終了率(②/①)	③ 75.0 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター あさひ

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 5 回		4 / 5	100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 5 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 2 回		60 ≤ ⑥ < 80	2	
			50 ≤ ⑥ < 60	1		
			1 ≤ ⑦	2		

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター あさひ

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100.0 %	
	① 11 回	

配点 6 / 7	評価基準	点
4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 3 回	
	② 2 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 6 回	

配点 6 / 6	評価基準	点
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
73 / 80	91.3 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター あさひ

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを実践させるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	1
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	2
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

こん中央

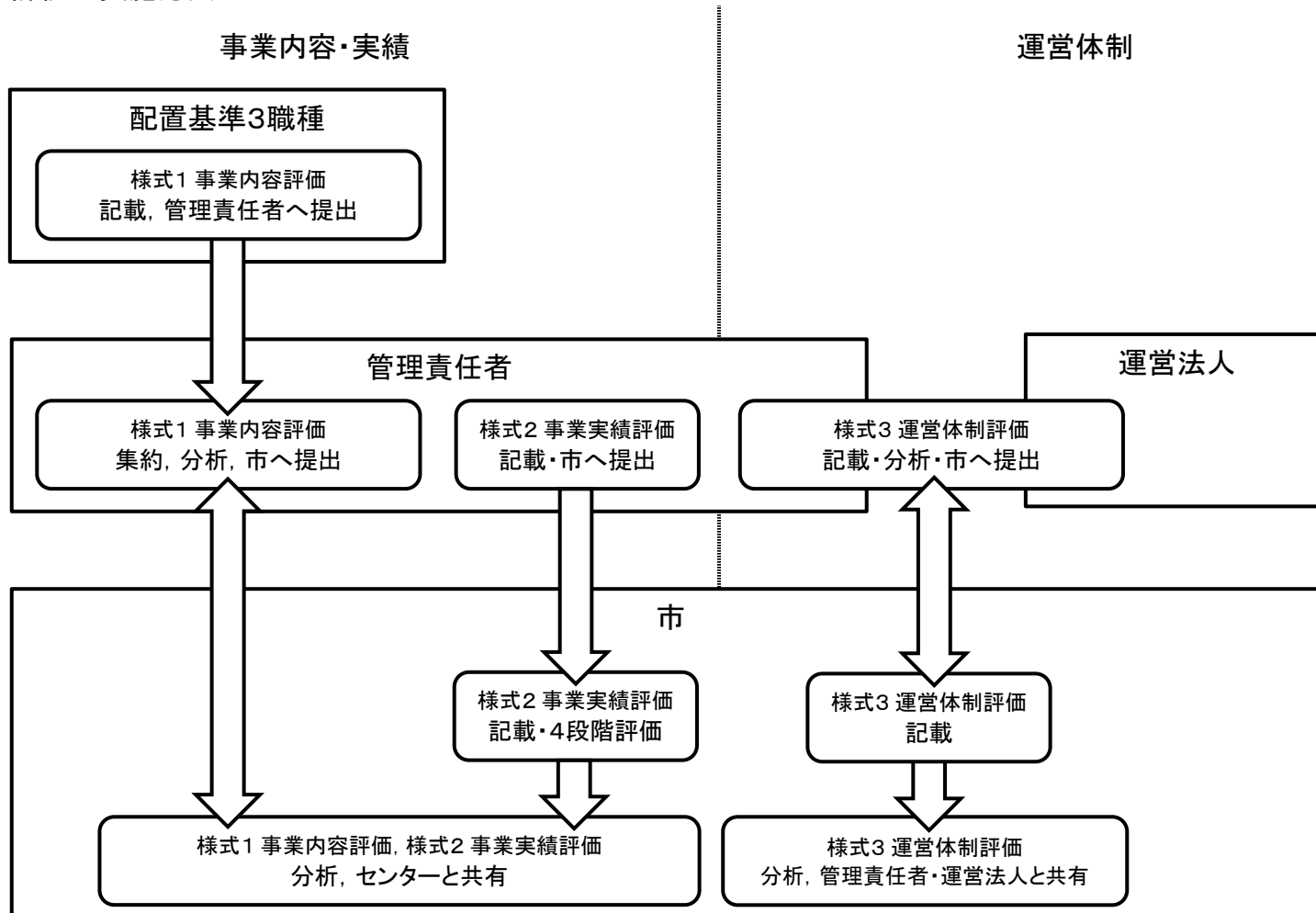
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター こん中央

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>事業に関する業務は、平成27年度の実績を元に新たに担当圏域となった2町を含む第4方面民児協圏域を中心に遂行して来ました。</p> <p>当担当圏域は高齢者人口に対して支援を要する方の比率が高く、中央部第2圏域と比較しても要支援給付数が80件程多くなっています。</p> <p>権利擁護に関する支援を要するケースも多く、課題も重複しているため関わりの頻度が多くなっていました。</p> <p>第2期見守りネットワーク事業では9町を担当し多くの高齢者と会い実態把握することができました。</p> <p>事業や地域活動への参加を通じて、地域の担い手である民生委員や町会、関係機関や団体などに関わる機会(顔の見える関係づくり)を多く持つことができました。</p> <p>配置基準3職種のみならず全職員が力を合わせて邁進したことで、計画した事業の実施や目標件数などはほぼ達成できたのではないかと思います。</p> <p>入職し間もない職員は自己評価がやや低い結果となっていますが、権利擁護や総合相談において、他職員と同行訪問したりケース検討に参加することで、マネジメント力の向上を図ることはできたかと考えます。</p> <p>事業遂行することに懸命となり、包括的・継続的ケアマネジメント支援体制の構築を目的とした居宅への個別訪問などは実施できず、次年度に取り組みたいこととして挙げたいと思います。</p> <p>新しい介護予防・日常生活総合事業の要となるのは包括職員と居宅のケアマネジャーの「マネジメント力」なのではないかと考えます。</p> <p>圏域内の居宅支援事業所への個別支援や相互研鑽は今後ますます必要となると考えます。</p> <p>介護予防については、健康づくり教室の新規立ち上げの他、自主化を意識した継続教室の後方支援をしてまいりました。地域の特性や住民の意識の持ち方にもよりますが、自主化に至るまで3～4年を要します。来年度も引き続き関わり、地域の支え合いの基盤になり得るように意識し取り組みたいと考えます。</p>	<p>平成28年度末をもって経験のある職員が複数退職し、入職して2～3年目の職員が配置職員となりました。センター内研修等を機会を積極的にもち、他の職種等が業務をカバーするなどし事業運営していきます。</p> <p>特に権利擁護支援ケースについては、センター内で支援経過の共有や課題検討する機会を多くもち、チームアプローチで関わることを意識します。</p> <p>地域ネットワーク構築のため、懇談会や町会行事への参加、民児協各方面の定例会への出席など、これまでと同様に継続します。また、ケース支援や出前講座、認知症サポーター養成講座、地域ケア会議などを通じ、新たな関連団体・機関の発掘をしつながりをもてるようアプローチします。</p> <p>ケアマネジャーへの支援では、主任ケアマネジャーと協働して懇談会や事例検討会の開催をします。</p> <p>参加が少ない居宅介護支援事業所に対しては、個別訪問により状況を把握し、包括へ相談しやすい関係構築を促します。</p> <p>介護予防・日常生活総合事業の開始初年度であり、制度の理解をし予防マネジメントが円滑に遂行することができるよう、研修会や懇談会の機会を設けます。</p> <p>また、医療・介護の連携の実現に向け、入退院時の情報共有ツールや支援連携ガイドの活用実現にむけケアマネジャーへ懇談会・検討会において周知し活用を促したいと思います。</p> <p>介護予防や地域の支え合いについては、健康づくり教室において、住民自身や地域づくりのための活動であることの自覚をもって開催され、自主化に向けた活動になるよう支援します。</p> <p>また、認知症を正しく理解し、地域での見守り等の取組むことができること検討するため、地域ケア会議などを通じ地域に投げかけます。</p> <p>ケア会議等で地域ニーズの把握や担い手候補の発掘をし第2層協議体に発展させるなど、住民主体の支援体制づくりに向けた取り組みの準備をしたいと思います。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜基本的事項＞

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	1人	3人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人

＜地域包括支援センター運営の基本方針＞

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	2人	1人	1人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	2人	1人	1人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
4人	0人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

1人	3人	0人	0人	0人
1人	3人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
2人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

2人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人
2人	1人	1人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。

②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。

③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。

④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。

②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	1人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。

②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
0人	3人	0人	0人	1人
3人	1人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター こん中央

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 23 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 88 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 1,097 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 949 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 115.6 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 526 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 626 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 84.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 36 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 36 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100 %		2 / 2	1 ≤ ④	2
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 5 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 2 回				
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,990 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 3 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 10 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 4 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 8 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター こん中央

	評価項目	実績		配点 18 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 8 件		4 / 4	1≦②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 7 件		2 / 2	1≦③	2
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 2 回		2 / 2	1≦④	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 4 回		0 / 2	1≦⑤	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 0 回				
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 5 回		2 / 2	1≦①	2
②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 1 回		2 / 2	1≦②	2	
③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 2 回		2 / 2	1≦③	2	
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 1 回		2 / 2	1≦④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター こん中央

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 5 回		5 / 5	3<① ①=3 ①=2 ①=1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち、多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1≤②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち、圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 2 回	1 / 1	1≤③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 17 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち、懇談会、事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 12 件			
	⑥懇談会、事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 70.6 %		1 / 1	60≤⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 15 件		2 / 2	配置基準職員数≤①	2
	②そのうち、終了した回数	② 10 件				
③終了率(②/①)	③ 66.7 %		1 / 1	30≤③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター こん中央

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 6 回			$100 < ③$	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 6 回			$80 \leq ③ \leq 100$	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100 %		4 / 5	$60 \leq ③ < 80$	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回			$50 \leq ③ < 60$	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			$100 < ⑥$	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100 %		4 / 5	$80 \leq ⑥ \leq 100$	4
	⑦地域ケア会議に関する広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 7 回		2 / 2	$60 \leq ⑥ < 80$	2
				$50 \leq ⑥ < 60$	1	
				$1 \leq ⑦$	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター こん中央

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100 %	
	① 4 回	

配点	評価基準	点
6 / 7		
4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況	① 2 回	
	② 1 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況	① 13 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
74	92.5
/80	%

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター こん中央

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	2
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	2
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	2
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	2
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	2
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	3
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	2
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	2
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

ときとう

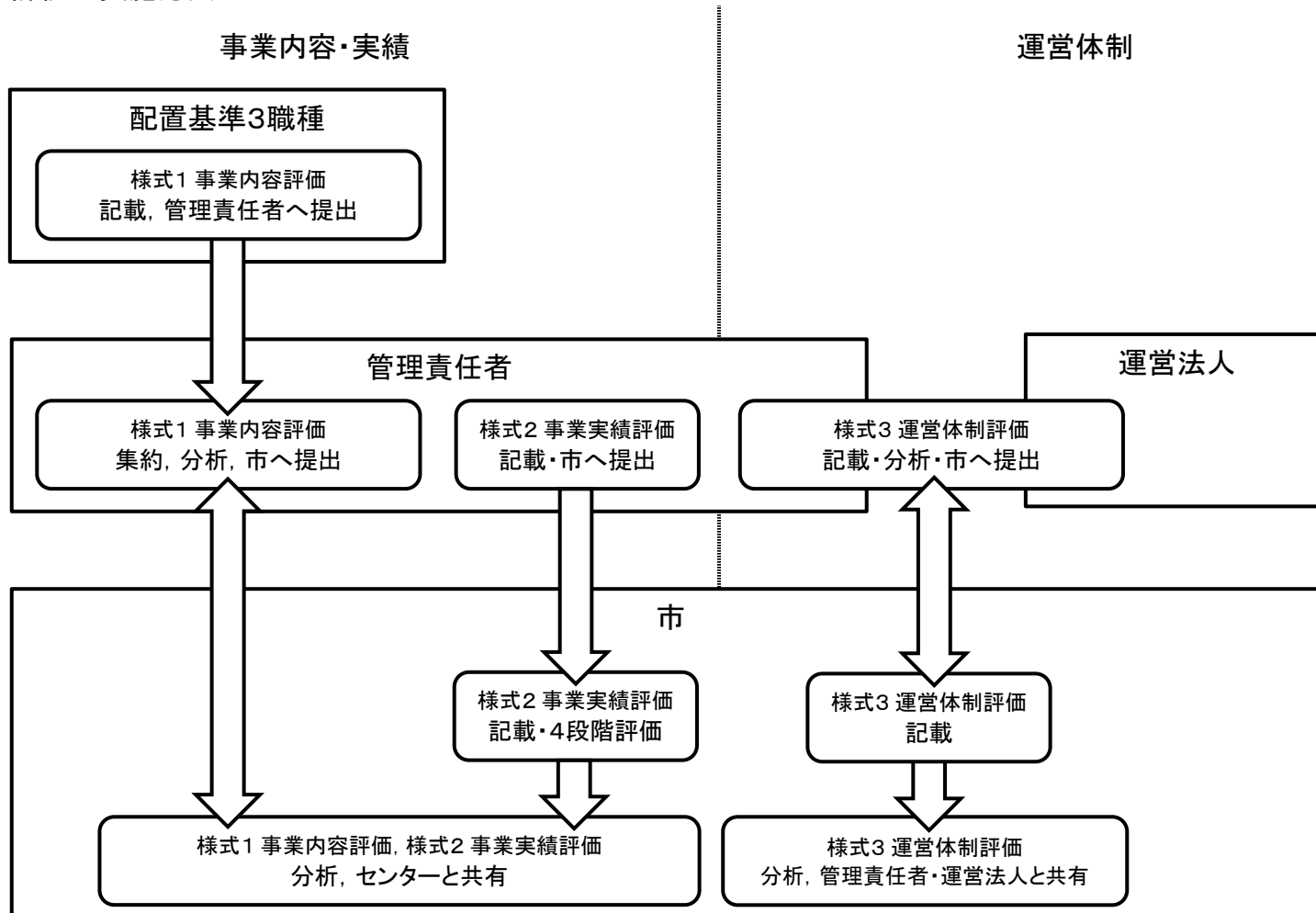
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター ときとう

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>①圏域の新たな設定について 6センターから10センターへ変更になり、より圏域内の地域がコンパクトになったため、各地域等へのアプローチがしやすくなった。「顔と顔が見える関係性の構築」もむけてきめ細かい取り組みができるようになった。</p> <p>②職員の業務量および業務内容について 圏域設定変更に伴い、職員数も前年から約1/2の配置となったが、業務内容の密度が濃くなったことで、一人ひとりの業務遂行能力が向上したと感じる(前年は約20名の職員が配置されていたが、とすると特定の職員のみが地域支援事業を行っていたという状況に陥ってしまっていた)。 また、職員が少なくなったことで改めて地域支援事業の比重を多くした業務内容の見直しを行うことができた。</p> <p>③28年度評価総括について 事業目的はおおむね達成することができた。元々、連携を意識していた民生委員との関係性が前センターから引き継がれていたことにより、地域へ対してのアプローチ時に重度の困難性を感じることはなかった。</p>	<p>①29年度事業にむけて 29年度より地域支援事業担当者が4名から5名へと変更になったが、圏域内の地域全体をアプローチしつつ地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みの中では、人員配置として、地域支援事業選任1名および3職種各専門職2名の合計7名の地域支援事業担当者配置が望ましいと感じます。特に各職種2名の配置がなされるのであれば、各専門職間のフォロー体制および全体相互の連携が図られ、さらなる事業の拡大および推進がなされると考えます。 本年度センターとして圏域の特徴に合わせた取り組みの大きな柱は次の通りです。 1. 圏域内教育機関とのさらなる連携(認知症サポーター養成講座、各出前講座、町会行事のボランティア等) ※教育機関との連携を地道に積み上げることにより、将来的に福祉的な視点をもった市民を増やしたい。 2. 圏域内商業施設とのさらなる連携(認知症サポーター養成講座、各出前講座、町会行事のボランティア等) ※中央部第2圏域では新たな商業施設が誕生し、また既存ある商業施設を利用する地域の高齢者も多い。そのため、商業施設と連携を強化し、福祉的な支援を必要とする高齢者の早期発見、早期対応が可能となる地域のシステム作りを進めていきたい。</p> <p>②人員確保の困難性について 函館市内では、特に介護保険関係の事業所が多く専門職が不足している状況にあります。そのような中で、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの人材を各法人が確保していくのは今後もさらなる困難が予想されます。 現在の委託費では、法人側の各種労働保険料および各種社会保険の負担、福利厚生等の体制整備から1人あたりの各専門職への報酬は380万円を超えることは困難です。センター事業は行政事務の代行を含めた特殊な業務であり、特に業務遂行能力の高い人材が求められます。それらの人材を適切に配置することで結果的に函館市の地域包括ケアシステム構築をより良いものへと導いていくものだと考えます。 優秀な人材を確保し業務を担ってもらうためには、専門職に見合った報酬の支払いが求められます。募集・採用の時点である程度の報酬を提示できるよう、適正な委託費の検討をお願いできれば幸いです。 適正な報酬制度が確保されない場合には、現在の人件費(委託費)→募集に対して応募がない→業務を遂行していく中で諸事情(家庭の事情等)により職員が急きょ退職→新たな人材を確保できない→既存の職員の業務量が増え心身共に疲弊しやむ得ず退職→センター事業が遂行できなくなる→地域の介護保険事業所および地域住民からの信頼が低下してしまふ→結果地域包括ケアシステム構築が弊害される、といった悪循環が懸念されます。さらに、ここ数年、企業の残業問題や労働者への使用者側の安全配慮義務という視点から、メディアをはじめ世の中の意識が「ワークライフバランス」に向けられているなか、センター管理者としては、人材不足を理由として、過度な残業を部下へ命じることは避けなければならないと考えています。 委託費(専門職への人件費)の見直しについてご検討いただければ幸いです。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜基本的事項＞

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	1人	3人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

＜地域包括支援センター運営の基本方針＞

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	1人	3人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
4人	0人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

4人	0人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜地域ケア会議推進事業＞

1. 地域ケア会議

- ①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。
- ②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。
- ③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。
- ④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

＜介護予防事業＞

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

- ①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。
- ②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

＜その他の業務＞

1. 任意事業

- ①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。
- ②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ときとう

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 23 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 104 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 1,013 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 966 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 104.9 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 526 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 638 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 82.5 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 50 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 50 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %				
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 7 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 4 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,816 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 3 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 6 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 4 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 8 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ときとう

評価項目		実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 2 件		4 / 4	1 ≦ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 1 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 2 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 7 回		2 / 2	1 ≦ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 3 回		2 / 2	1 ≦ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回		2 / 2	1 ≦ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 2 回		2 / 2	1 ≦ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 3 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 2 回		2 / 2	1 ≦ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ときとう

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 7 回		5 / 5	3<① ①=3 ①=2 ①=1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち、多職種を交え開催した回数		② 4 回	1 / 1	1≤②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち、圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 2 回	1 / 1	1≤③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 14 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち、懇談会、事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 10 件			
	⑥懇談会、事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 71.4 %		1 / 1	60≤⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 8 件		2 / 2	配置基準職員数≤①	2
	②そのうち、終了した回数	② 7 件				
③終了率(②/①)	③ 87.5 %		1 / 1	30≤③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ときとう

評価項目		実績		配点 11 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 9 回		5 / 5	100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 6 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 150.0 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 3 回		60 ≤ ⑥ < 80	2	
			50 ≤ ⑥ < 60	1		
			1 ≤ ⑦	2		

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ときとう

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 25 回	
	② 24 回	
	③ 104.2 %	
	① 7 回	

配点	評価基準	点
7 / 7		
5 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 2 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 7 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
78 /80	97.5 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター ときとう

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	2
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

ゆのかわ

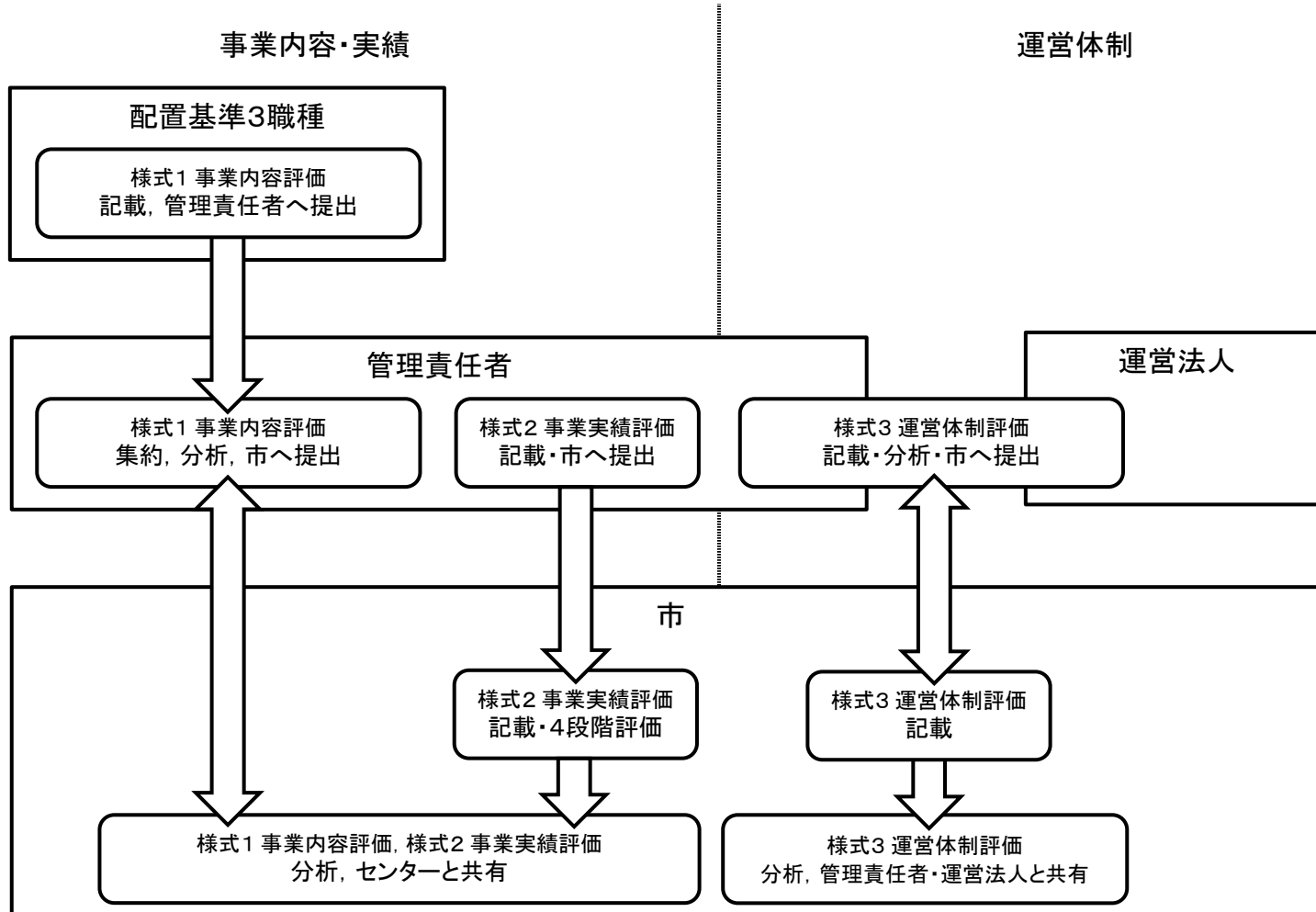
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～15	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>【事業内容評価】 ○事業内容評価の各項目について、配置職員以外の職員にも意識付ける事で、センター全体の業務への理解を深める事が出来た。</p> <p>【事業実績評価】 ○事業実績評価の各項目について、全職員で共有し、適切な理解をする事で、センター業務の取り組むべき方向性及び効率性を意識して進めてきた。</p> <p>【運営体制】 ○センター体制として、より整備が必要な状況を確認出来て、今後の取り組みの指針となると感じている。</p> <p>【全般】 ○平成28年度は、ゆのかわとしての初年度であり、事業評価項目について、全職員で確認する場を持ち、年度当初の段階で自分の担当業務についての意識の強化及びセンター内の協力体制への意識付けを図る事ができた。 ○健康づくり教室を実施した町会とのつながりを生かして、地域ケア会議開催する事で、よりつながりを深める事ができ、それが地域とセンターの継続したつながりへ深める事につながったと実感している。 ○職場としては、初年度という事に関して気負い過ぎない様にスタートする事から始めました。その中で、一つ一つの業務を丁寧に確認し、進める事で時間を費やし職員の負担を増してしまった部分はあるが、その分達成感も強く感じる事ができたと考える。 ○管理責任者としての視点で考えると、職員個々が職場への帰属意識をしっかりと持ち、互いに刺激を感じながら、定着し続けれる職場に向けての環境について継続して取り組んでいると考えている。 ○出前講座や講師派遣等についても、開催曜日に関わらず積極的に受け入れ、実施する機会を得る事で、職員のスキルアップにつながっていると感じている。</p>	<p>○多世代を意識した取り組みとして、圏域内の高校や小学校等の協力を得て、地域ケア会議を開催し、継続化を目指す。</p> <p>○圏域内のサービス事業所と地域とのつながりについて、センターの活動を生かしながら、より強化していく為の取り組みにより、地域力の向上を目指す。</p> <p>○3職種の配置を含め、センター内の体制維持について、長期的視点で検討していく。</p> <p>○センターの経営状況について詳細に把握・理解する事で、今後のセンター運営に必要な項目について整理し、市へ提案していく。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。

②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。

③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。

④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。

⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。

⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。

⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。

⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。

1	2	3	4	斜線
5人	0人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。

②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。

③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。

④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。

⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。

1	2	3	4	斜線
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。

②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。

③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。

5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	4人	1人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	4人	1人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	4人	1人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
5人	0人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

2人	3人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

2人	3人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

1人	4人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
3人	2人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

4人	1人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。

②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。

③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。

④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	1人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。

②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	2人	0人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。

②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	3人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 22 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 80 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 1,139 件		4 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 1,146 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 99.4 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 639 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 756 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 84.5 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 27 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 27 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %				
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 3 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 2 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 2,410 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 2 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 17 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 5 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 5 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

評価項目		実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 1 件		4 / 4	1 ≦ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 1 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 7 回		2 / 2	1 ≦ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≦ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 4 回		2 / 2	1 ≦ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 5 回		2 / 2	1 ≦ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 4 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 4 回		2 / 2	1 ≦ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 4 回		5 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 1 回	1 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 14 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 10 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 71.4 %		1 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 6 件		2 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 5 件				
③終了率(②/①)	③ 83.3 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

評価項目		実績		配点 12 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 8 回			100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 7 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 114.3 %		5 / 5	60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 5 回			50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 4 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 125.0 %		5 / 5	80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 8 回		2 / 2	60 ≤ ⑥ < 80	2
				50 ≤ ⑥ < 60	1	
				1 ≤ ⑦	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 25 回	
	② 24 回	
	③ 104.2 %	
	① 13 回	

配点	評価基準	点
7 / 7		
5 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 11 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 4 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
78 /80	97.5 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター ゆのかわ

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	2
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘル스에配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	2
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	2
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	2
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	2
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

たかおか

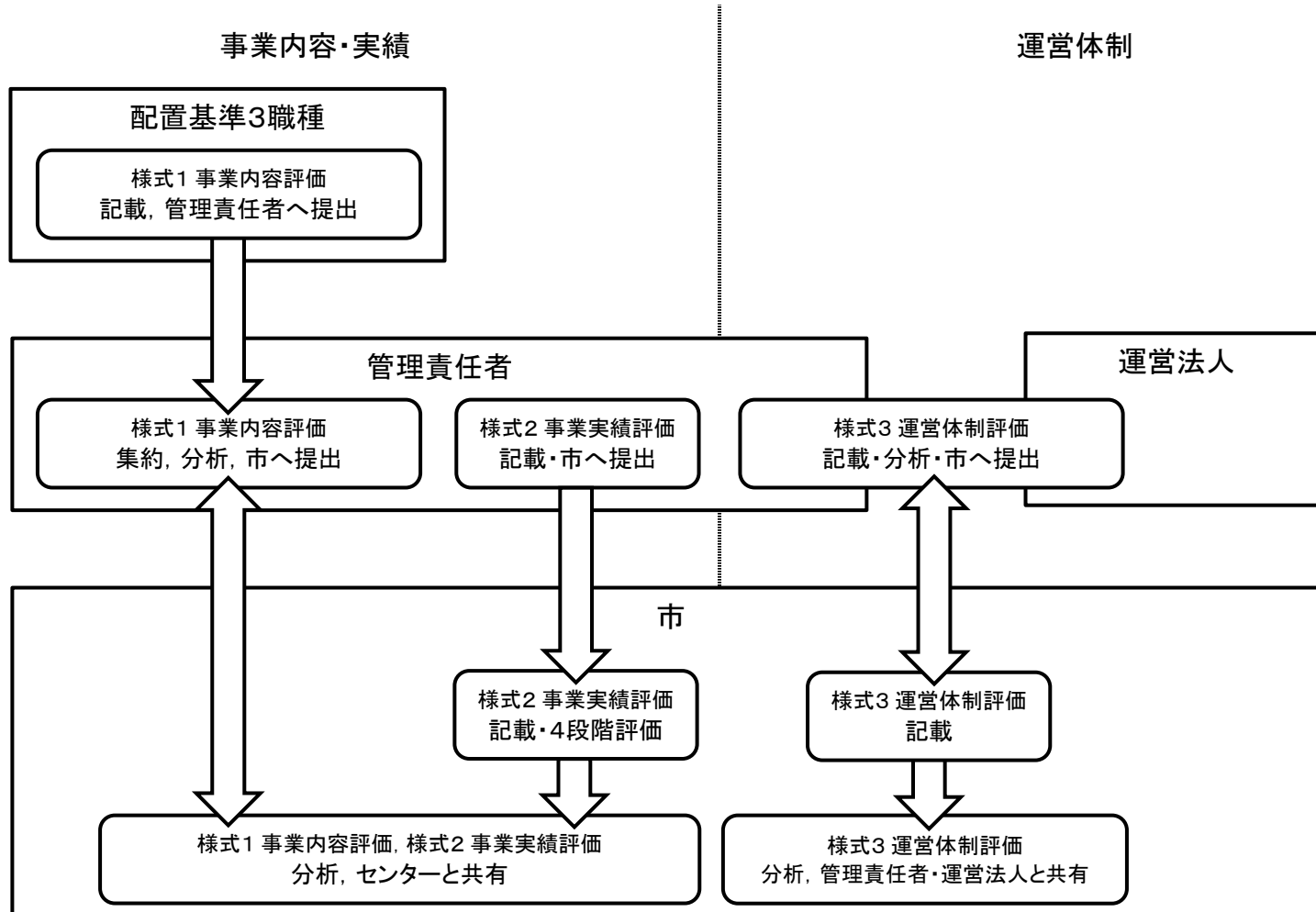
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター たかおか

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>平成28年度より日常生活圏域が6箇所から10箇所となり、厚生院が受託するセンターも2分化された最初の年度となった。当初は業務の見直しを含め、センターの体制整備と再契約や引き継ぎ等に多くの時間を要したため、混乱した時期はあったが、これらの業務の目処が立つにつれ、安定したセンター業務の運営が実施できるようになった。特に年度後期は、職員の業務の習熟に合わせ、法人で実施している人事考課制度とリンクしたスキルアップ対策に取り組むことができた。しかしその一方で、相談の絶対数が減少したことから、函館市高齢者等サービスや支援困難・虐待対応といった業務の経験を積むことができない職員もいた。</p> <p>また、担当圏域の中で、相談の少ない地域もあり、実態が不明な地域も存在している。高齢者のみ世帯の見守りネットワーク事業を通じて、圏域内に多数の元気な高齢者が潜在することがわかったため、今後はこれらの方々へのアプローチ方法も念頭に、第2層地域支えあい推進員の業務を確立していく必要性を感じている。</p> <p>新しい日常生活支援総合事業の実施により、今後は新たな業務分担を考慮し、次年度の介護保険制度の改正も視野に、取り組みを進めていきたい。</p>	<p>本年度は、引き続き職員のスキルアップに取り組むとともに、実態の不明な地域への各種事業によるアプローチや、第2層地域支えあい推進員としての業務の確立に向け、地域ケア会議をはじめとした各種事業を活用した取り組みに着手したい。また、平成28年度の目標に掲げていて先送りとなったいくつかの取り組みに着手するとともに、地域とのさらなる連携を目指し、業務にあたりたいと考える。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	3人	0人	2人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	1人	4人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	3人	1人	1人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	1人	3人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	1人	1人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	1人	3人	1人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	2人	3人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	0人	4人	1人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	0人	3人	2人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	0人	3人	2人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
3人	2人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	2人	0人	0人	0人
1人	0人	2人	0人	2人
3人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	1人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

2人	3人	0人	0人	0人
2人	1人	2人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

2人	1人	2人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
1人	1人	3人	0人	0人
0人	2人	3人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

1人	2人	2人	0人	0人
1人	1人	3人	0人	0人
0人	2人	2人	1人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。

②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。

③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。

④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
1人	3人	1人	0人	0人
1人	2人	2人	0人	0人
3人	1人	1人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。

②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	1人	0人	0人	0人
0人	1人	1人	0人	3人

<その他の業務>

1. 任意事業

①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。

②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	0人	0人	0人	3人
1人	2人	0人	0人	2人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター たかおか

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 22 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 53 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 857 件		4 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 1,030 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 83.2 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 554 件			50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 680 件		4 / 5	100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 81.5 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
					60 ≤ ⑥ < 80	2
					50 ≤ ⑥ < 60	1
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 22 人		2 / 2	100=③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 22 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %				
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 4 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	4. 総合相談対応状況					
①総合相談対応件数(延べ)	① 1,651 件					
5. 広報・啓発活動実施状況						
①広報誌発行回数	① 2 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2	
②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 9 回		2 / 2	2 ≤ ②	2	
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 2 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 2 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター たかおか

	評価項目	実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 3 件		4 / 4	1 ≦ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 3 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≦ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≦ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 1 回		2 / 2	1 ≦ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 2 回		2 / 2	1 ≦ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 3 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 2 回		2 / 2	1 ≦ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター たかおか

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 4 回		5 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 1 回	1 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 9 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 7 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 77.8 %		1 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 10 件		2 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 6 件				
③終了率(②/①)	③ 60.0 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター たかおか

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 6 回			100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 6 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %		4 / 5	60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回			50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %		4 / 5	80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 5 回		2 / 2	60 ≤ ⑥ < 80	2
				50 ≤ ⑥ < 60	1	
				1 ≤ ⑦	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター たかおか

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100.0 %	
	① 6 回	

配点	評価基準	点
6 / 7		
4 / 5	100 < ③	5
	80 ≤ ③ ≤ 100	4
	60 ≤ ③ < 80	2
	50 ≤ ③ < 60	1
2 / 2	1 ≤ ①	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 2 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 4 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	2 = ①	2
2 / 2	1 ≤ ②	2
2 / 2	1 ≤ ①	2

合計点	得点率
75	93.8
/ 80	%

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター たかおか

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	3
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数*13年以上である。	2
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数*2が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)* ³ が50件未満。	1
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘル스에配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	2
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	2
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

西 堀

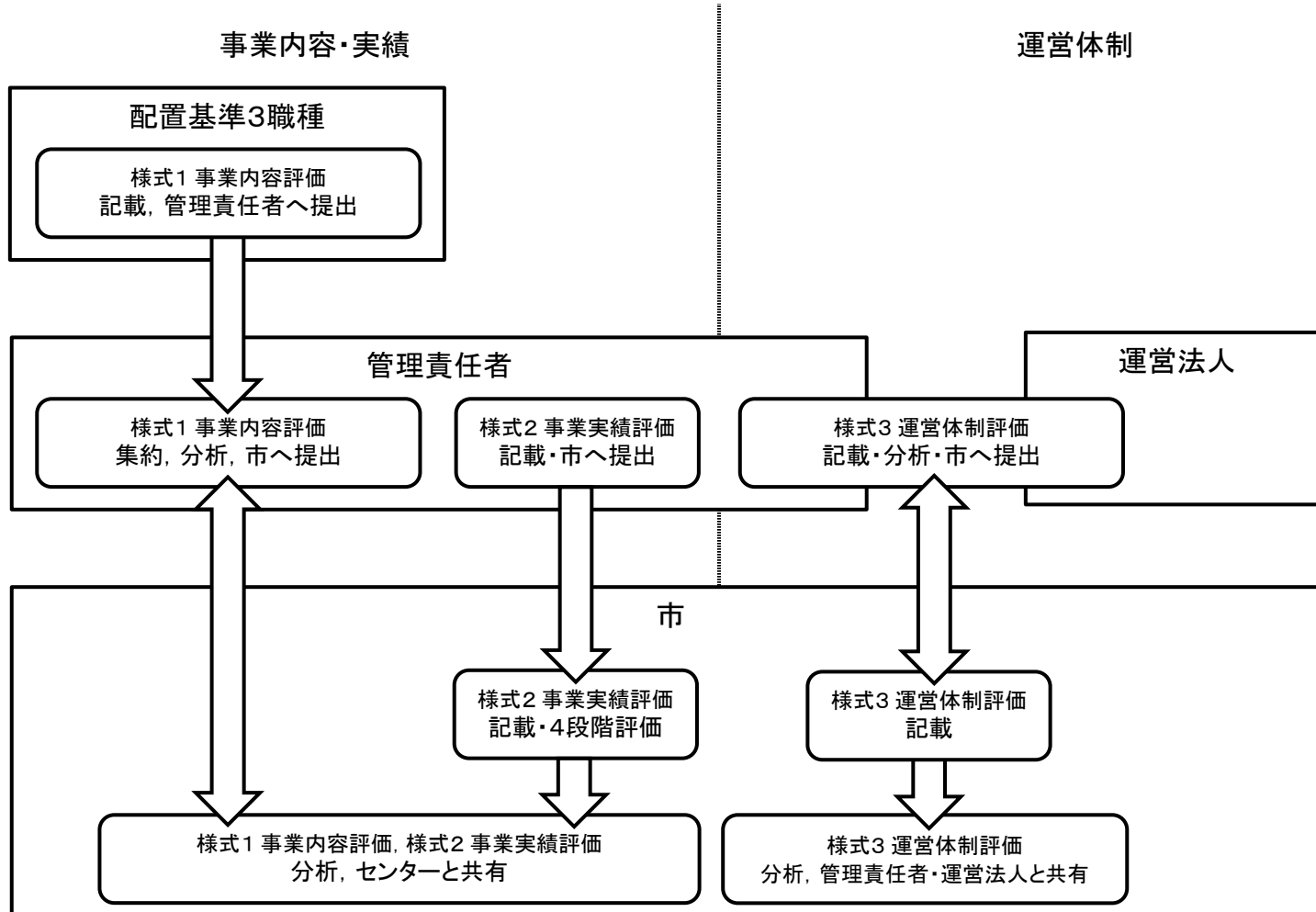
評価期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (評価日 : 平成29年3月31日)

内容		記載する者
様式1-① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1-② 事業内容評価(自己評価)	P.2~5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6~10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11~13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター 西堀

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>平成28年4月から函館市地域包括支援センターは市内6カ所から10カ所となり、包括西堀は高齢者人口7千数百人の商業地に隣接する住宅地の北東部第1圏域を担当している。これまで包括西堀では民生児童委員方面単位で担当者がケア会議などの地域支援事業を担当していたが、28年度から担当圏域内の5つある町会地域それぞれに一人の職員を担当者として配置し、各町会単位でより地域住民の声を聞き、お互いの顔の見える関係を構築し、センター業務において、住民一人ひとりから意見をいただき、包括支援センターと地域とのネットワークや住民同士でも地域と高齢者の問題に気づき、リスクを発見、解決できる地域を目指して、地域づくり活動を実施してきた。</p> <p>事業評価から感じたことは、各職員の自己評価からも、職員により各目標に対して意識などの統一、平準化を図ることができなかった。これは職種による基本的な業務内容の違いと個人のスキル、地域へのアプローチ能力の違いがあったためと考える。</p> <p>また、業務実績と運営体制からは、目標評価数値はおおむね達成していると思われるが、今後も各職員への業務支援が必要であると思う。</p>	<p>これまで構築してきたネットワークを活用し、地域ケアシステムの要として、地域に信頼され必要とされる包括支援センターとなるべく、総合相談窓口としても地域住民に広く周知されるようにPRしていきたい。</p> <p>前年度から引き続き、北東部第1圏域の特徴を業務内容に最大限に発揮・反映して、基本業務を遂行、地域のニーズをひろい、高齢者やその家族のみならず、多世代交流や民間事業者や自主組織などと連携し、第2層コーディネーターとしての役割を意識して、地域資源の発見とその活用、必要とされる住民へのサービス利用の提案を実施したい。</p> <p>また、個別支援ケースでの支援困難ケースなどで関わりを拒否される認知症高齢者世帯などへ積極的に関与し、地域の問題を地域住民へ提案、住民同士で問題解決ができるよう、個別型地域ケア会議や懇談会などを活用することで、地域力を拡大することを目的とする。</p> <p>さらに、地域のケアマネ支援、権利擁護業務における成年後見制度の活用支援、消費者被害への対策、高齢者虐待対応と虐待防止を地域へ周知・啓発業務をさらに充実できるように包括職員全体で業務対応できるように職員のスキルアップを図りたい。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	0人	3人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	0人	3人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	1人	1人	1人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	0人	3人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	1人	2人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	2人	0人	1人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	0人	3人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
2人	1人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

2人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

0人	3人	0人	0人	0人
0人	3人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

1人	2人	0人	0人	0人
0人	3人	0人	0人	0人
0人	3人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

- ①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。
- ②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。
- ③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。
- ④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
1人	2人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
1人	0人	2人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

- ①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。
- ②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	1人	0人	0人	0人
0人	3人	0人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

- ①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。
- ②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
0人	3人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 西堀

<包括的支援事業>

面 項 目	実 績		配点 24 / 24	評価基準	点
	市	包括			
総合相談支援業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築				
	①地域ネットワーク構築数	① 61 件			
	2. 実態把握実施状況				
	①利用者基本情報作成数	① 860 件	5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 801 件		80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 107.4 %		60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 660 件	5 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 529 件		100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 124.8 %		80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況				
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 17 人	2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 17 人		1 ≤ ④	2
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %		1 ≤ ⑤	2
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 8 回	2 / 2		
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 1 回	2 / 2		
4. 総合相談対応状況					
①総合相談対応件数(延べ)	① 1,267 件				
5. 広報・啓発活動実施状況					
①広報誌発行回数	① 3 回	2 / 2	事業計画 ≤ ①	2	
②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 6 回	2 / 2	2 ≤ ②	2	
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 2 回	2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 3 回	2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 西堀

評価項目		実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 6 件		4 / 4	1≦②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 3 件		2 / 2	1≦③	2
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 2 回		2 / 2	1≦④	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 5 回		2 / 2	1≦⑤	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 2 回				
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 7 回		2 / 2	1≦①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 1 回		2 / 2	1≦②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 9 回		2 / 2	1≦③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 1 回		2 / 2	1≦④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 西堀

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 4 回		5 / 5	3<① ①=3 ①=2 ①=1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち、多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1≤②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち、圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 1 回	1 / 1	1≤③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 7 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち、懇談会、事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 6 件			
	⑥懇談会、事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 85.7 %		1 / 1	60≤⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 4 件		2 / 2	配置基準職員数≤①	2
	②そのうち、終了した回数	② 3 件				
③終了率(②/①)	③ 75.0 %		1 / 1	30≤③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 西堀

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 5 回		4 / 5	100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 5 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 2 回		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 2 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 3 回		60 ≤ ⑥ < 80	2	
			2 / 2	50 ≤ ⑥ < 60	1	
				1 ≤ ⑦	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 西堀

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100.0 %	
	① 12 回	

配点	評価基準	点
6 / 7		
4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 9 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 3 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
77 / 80	96.3 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター 西堀

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数 ^{*1} 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数 ^{*2} が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

<p>①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。</p>	<p>1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。</p> <p>2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。</p> <p>3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。</p>	<p>1</p>
<p>②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。</p>	<p>1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)^{*3}が50件未満。</p> <p>2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が50件以上80件未満。</p> <p>3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が80件以上。</p>	<p>1</p>
<p>③職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っていますか。</p>	<p>1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。</p> <p>2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。</p> <p>3 配慮していない。</p>	<p>1</p>
<p>④セキュリティ管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。</p>	<p>1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。</p> <p>2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。</p> <p>3 守られていない場合がある。</p>	<p>1</p>

〈教育・研修体制〉

<p>①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。</p>	<p>1 研修カリキュラムの整備がされている。</p> <p>2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。</p> <p>3 体制を整備していない。</p>	<p>1</p>
<p>②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。</p>	<p>1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。</p> <p>2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。</p> <p>3 各種研修会に関する配慮はない。</p>	<p>1</p>
<p>③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。</p>	<p>1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。</p> <p>2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。</p> <p>3 十分されていない。</p>	<p>1</p>

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

亀田

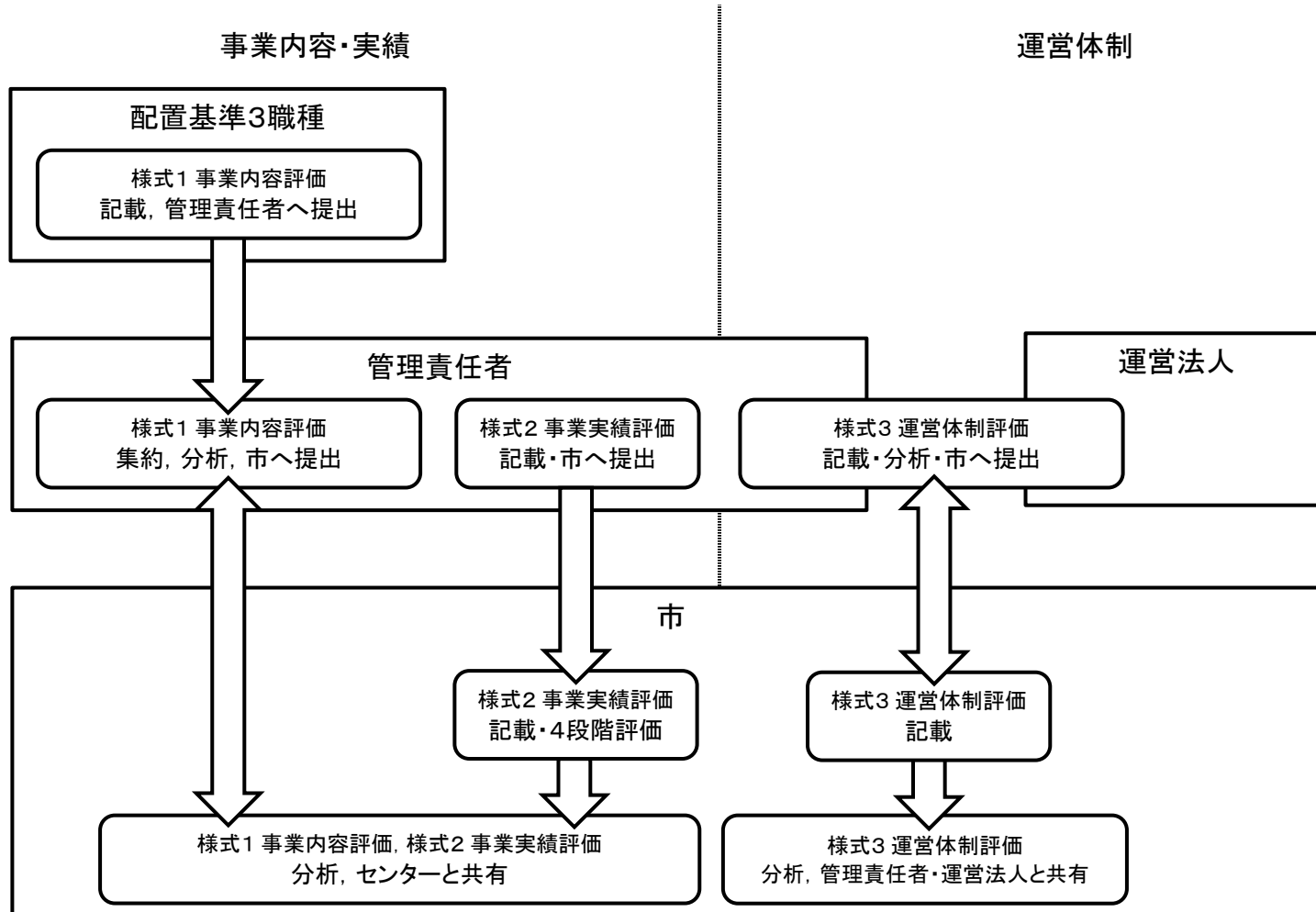
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター 亀田

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>【事業内容評価】 新規開設のセンターであることから、住民や各団体、関係機関への『亀田を知ってもらうこと』から始める1年であった。市や前包括の事前周知の成果もあり、想定よりもスムーズに引き継ぎができたと思われる。 専門職7人のうち、センター業務経験者が2名(うち他市1名)という圧倒的に経験値不足の中での事業開始であった。事業、業務や活動の趣旨、目的や具体的実務等をイチから学ぶと同時に業務を遂行しなければならないプレッシャーの中で、全職員が迷いながらも前向きに多くを習得し、こなしてきた1年であった。「こなしてきた」というより「走ってきた」が最適な表現だと感じる。</p> <p>【事業実績評価】 量的評価では、目標未達の項目もあったが、概ね計画達成できたと評価する。 総合相談支援業務では目標としていたアウトリーチでの支援を全職員が意識し、相談者に対して丁寧に支援できたと思われる。経験の浅さから要領が良いとは言えないため、次年度以降は効率性も求める必要があると感じている。総合相談支援業務は全ての事業や活動に直結するため、分析力や地域課題にも着目した視点を持って関わることができるよう、個々人のスキルアップが重要であると考え。 質的評価では、各事業・業務に於いて数値目標達成が最優先され、質の向上や内容の分析、振り返りまでは着手できなかった実際がある。先駆的・応用的な取り組みを実施するまでには到底至らないが、反面、「基本に忠実に」を心掛ける1年でもあった。</p> <p>【運営体制評価】 センター業務について法人の理解が得られており、満足できる体制や環境であると感じている。来所相談が想定以上に多く、センターの立地の良さも功を奏している。 人員としては、上記同様、センター業務未経験者が大半を占めるが、各分野で専門職として従事してきた職員を確保できたことにより、その経験を発揮できる配置であると考え。 しかし、様々な事業や業務、活動について多くの知識を習得しながら幅広く、且つ専門的に実践する必要がある中、業務過多である現実には拭えない。個別ケースへの相談対応が実務の相当なウエイトを占めており、各専門職業務をその「合間」で行うような感覚にさえなった実際がある。どっしりと腰を据えて取り組むべき専門職業務に着手させたいのが本音である。</p>	<p>【事業内容】 「新設のセンター」という言い訳が通じるのは1年目のみであると考えている。実際に町毎や関係機関毎に連携やネットワークの濃淡が明確となっている。また、既存の社会資源が豊富な圏域であるにも関わらず、十分に連携が図られていない現実がある。 今年度は濃く連携を取れている町や団体とは更にネットワークを強化し、関わりが薄い町や団体とのネットワーク構築を意識して取り組む必要があると考えている。 また、職員個々人のスキルアップも早急な課題であり、様々な事業、業務や活動の実践を通して多くの経験値を得る1年としたい。</p> <p>【事業実施】 前年度は数値目標優先であったが、本年度は数値目標を念頭に置き、業務を遂行していくことは勿論であるが「数値に捉われず個別ケースや地域のニーズを最優先して対応した結果、数値目標に到達できた」という形態となることを目標としたい。また、前年度の活動を通じて「やるべきこと」が明確となったため、目的を持って1つ1つの事業や活動に着手すると同時に、短期的な事業実績評価を継続して実施し、活動の振り返りと評価をルーチン化して行うことで各業務の質的向上を図る計画としたい。 最優先実施事業として前年度、目標未達であったケアプラン指導研修(専門団体と連携)の実施、ネットワークが弱い町(特に赤川・赤川1丁目)との関わり強化、2層生活支援コーディネーター業務として、活動が乏しい地区での集いの場づくり等に着手したい。</p> <p>【運営体制】 平成28年度下半期からの生活支援体制整備事業(2層生活支援コーディネーター業務)の受託や今後、想定される認知症初期集中支援チームとしてチーム員を担うこと等、より多くの事業・業務を展開していく可能性が高くなっている。 各専門職業務に従事するウエイトを上げること、職員個々人に分掌された業務を着実、且つ質を上げて実施すること等を目的に、増員の必要性を判断する年度としたい。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	1人	4人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	1人	4人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	1人	4人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	1人	4人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	1人	4人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	4人	1人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	5人	0人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	0人	5人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
5人	0人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

5人	0人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

0人	5人	0人	0人	0人
0人	5人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

1人	4人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
0人	5人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

5人	0人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。

②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。

③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。

④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	1人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人
0人	5人	0人	0人	0人
0人	5人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。

②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	3人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。

②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	3人	0人	0人	0人
5人	0人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 亀田

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 23 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 114 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 1,190 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 1,057 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 112.6 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 665 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 698 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 95.3 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 28 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 28 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %				
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 4 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 2,537 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 3 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 12 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 3 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 3 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 亀田

	評価項目	実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 4 件		4 / 4	1 ≤ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 3 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≤ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 3 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 1 回		2 / 2	1 ≤ ①	2
②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 1 回		2 / 2	1 ≤ ②	2	
③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 7 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 2 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 亀田

評価項目		実績		配点 10 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 4 回		5 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 0 回	0 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 14 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 13 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 92.9 %		1 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 27 件		2 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 25 件				
③終了率(②/①)	③ 92.5 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 亀田

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 6 回			$100 < ③$	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 7 回			$80 \leq ③ \leq 100$	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 85.7 %		4 / 5	$60 \leq ③ < 80$	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回			$50 \leq ③ < 60$	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			$100 < ⑥$	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %		4 / 5	$80 \leq ⑥ \leq 100$	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 2 回		2 / 2	$60 \leq ⑥ < 80$	2
				$50 \leq ⑥ < 60$	1	
				$1 \leq ⑦$	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 亀田

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100.0 %	
	① 5 回	

配点	評価基準	点
6 / 7		
4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 3 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 3 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
75 /80	93.8 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター 亀田

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	3
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	3
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	1
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘル스에配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	2
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター(神山)

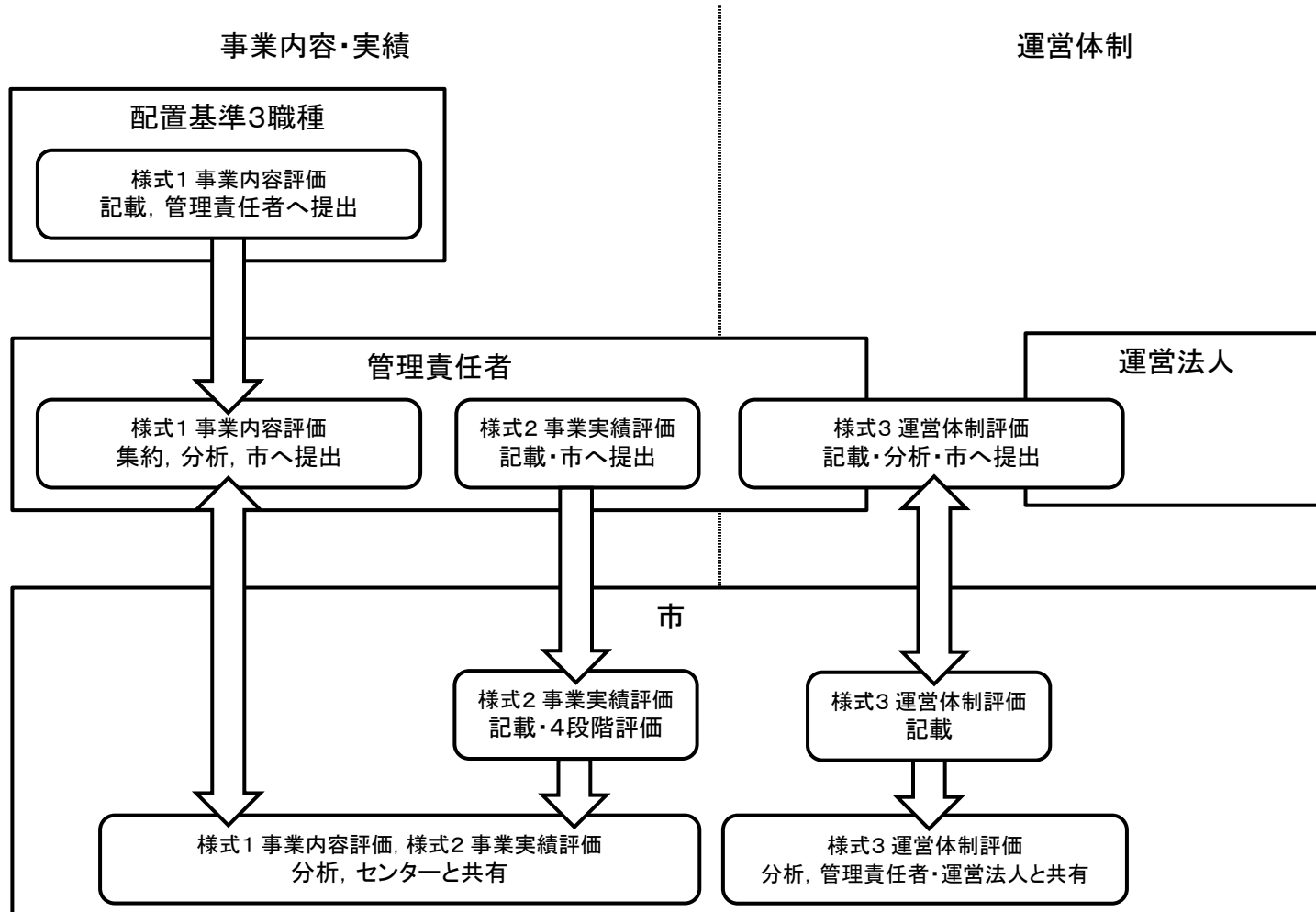
評価期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (評価日 : 平成29年3月31日)

内容		記載する者
様式1-① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1-② 事業内容評価(自己評価)	P.2~5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6~10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11~13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター(神山)

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<p>○配置基準職員数は充たしていたものの、年度途中での管理責任者の変更や勤務年数が長い職員の療養や複数人の退職があり、センターとしては人材の確保と新たな体制づくりに努めた。</p> <p>○職員の入れ替わりもあり、3職種同士、配置基準職員と配置基準外職員との情報交換の不足や他職種の動きが見えにくい部分があったと感じている。</p> <p>○H28年度から新しいセンターとして発足していることから、センターの業務マニュアル等の整備が十分にされておらず、今後の課題と考えている。</p> <p>○事業については、年度初めに全職員で検討したタイムスケジュールに沿って計画的に実施しており、各々が責任を持って行動し計画数値を達成できた。</p> <p>○地域ケア会議等を通して、他の関係機関、民生委員、町会とも協力しサロンの立ち上げを行うことができた。</p> <p>○事業の実施の中からできたネットワークを活用し、センター独自のケア会議や、健康づくり教室等の実施ができたと考える。</p> <p>○権利擁護については地域への啓発に努めたが、センター内での事例検討会等の機会がなかったので、今後の課題としたい。</p>	<p>○新人職員が多くなったことで、新鮮な意見交換ができることが多くなっている。また、異動により経験のある職員も増えたことから全職員が積極的にアイデアや意見を発信しやすい環境をつくり、ボトムアップを図りたい。</p> <p>○センターの業務マニュアル等の整備と業務整理を図り、全職員がやりがいと目標を持って働きやすい環境を整え職員の定着を目指したい。</p> <p>○権利擁護、困難事例に対する支援については、経験者と新人との2名体制で対応することで新人の精神的負担を軽減するとともに、お互いのスキルアップ体制もとっていききたい。</p> <p>○高齢者虐待や成年後見については支援件数が多くないため、センター内での事例検討等を計画的に実施する。</p> <p>○「西堀」としての活動から名称が変わり「神山」となったが、立地が目立たないこともありまだまだ地域での認知度が低いと感じているため、広報・周知に注力したい。</p> <p>○町会や民生委員等の関係機関との連携を更に密にし、地域ケア会議の開催方法や内容については更に効果的なものとなるような方法を検討していきたい。</p>

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

- ①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。
- ②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。
- ③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。
- ④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。
- ⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。
- ⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。
- ⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。
- ⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	3人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	2人	0人	0人
3人	1人	1人	0人	0人
3人	1人	1人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人
4人	1人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

- ①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。
- ②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。
- ③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。
- ④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。
- ⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	1人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人
3人	1人	1人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

- ①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。
- ②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。
- ③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。

2人	1人	2人	0人	0人
1人	3人	1人	0人	0人
1人	3人	1人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<総合相談支援業務>

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	3人	1人	1人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	3人	1人	1人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	3人	2人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	3人	1人	1人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	1人	3人	1人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	1人	3人	1人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	1人	2人	2人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	2人	2人	1人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけでなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	1人	3人	1人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	1人	3人	1人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
3人	2人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	2人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
2人	3人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

1人	3人	1人	0人	0人
2人	0人	3人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	1人	1人	0人	0人
2人	2人	1人	0人	0人
2人	2人	1人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
1人	3人	1人	0人	0人
3人	1人	1人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用できるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

2人	1人	2人	0人	0人
1人	3人	1人	0人	0人
0人	3人	2人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜地域ケア会議推進事業＞

1. 地域ケア会議

- ①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。
- ②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。
- ③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。
- ④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
0人	4人	1人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
1人	4人	0人	0人	0人
2人	2人	1人	0人	0人

＜介護予防事業＞

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

- ①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。
- ②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	2人	0人	0人	0人
2人	2人	1人	0人	0人

＜その他の業務＞

1. 任意事業

- ①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。
- ②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
1人	3人	1人	0人	0人
3人	2人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター(神山)

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 23 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 54 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 1,138 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 1,119 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 101.7 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 667 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 739 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 90.3 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 27 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 27 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %				
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 1 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,702 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 3 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 6 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 4 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 1 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター(神山)

評価項目		実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 4 件		4 / 4	1 ≦ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 3 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≦ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 4 回		2 / 2	1 ≦ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 1 回		2 / 2	1 ≦ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 1 回		2 / 2	1 ≦ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 3 回		2 / 2	1 ≦ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 2 回		2 / 2	1 ≦ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター(神山)

評価項目		実績		配点 10 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 5 回		5 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 0 回	0 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 3 回	1 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 6 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 4 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 66.7 %		1 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 5 件		2 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 4 件				
③終了率(②/①)	③ 80.0 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター(神山)

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 7 回		4 / 5	100 < ③	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 7 回			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			100 < ⑥	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 2 回		60 ≤ ⑥ < 80	2	
			50 ≤ ⑥ < 60	1		
			1 ≤ ⑦	2		

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター(神山)

<介護予防事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 健康づくり教室開催状況 ①健康づくり教室開催回数 ②健康づくり教室開催回数の計画数値 ③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②) 2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況 ①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 24 回	
	② 24 回	
	③ 100.0 %	
	① 3 回	

配点	評価基準	点
6 / 7		
4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
2 / 2	$1 \leq ①$	2

<任意事業>

評価項目	実績	
	市	包括
1. 家族介護支援事業実施状況 ①家族介護教室開催回数 ②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 2 回	
	② 1 回	
2. 住宅改修支援事業実施状況 ①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 1 回	

配点	評価基準	点
6 / 6		
2 / 2	$2 = ①$	2
2 / 2	$1 \leq ②$	2
2 / 2	$1 \leq ①$	2

合計点	得点率
75 /80	93.8 %

評価	評価基準
A	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター(神山)

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。 2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。 3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	1
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)* ³ が50件未満。 2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が50件以上80件未満。 3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が80件以上。	1
③職員のメンタルヘル스에配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。 2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。 3 配慮していない。	1
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。 2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。 3 守られていない場合がある。	1
〈教育・研修体制〉		
①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。 2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。 3 体制を整備していない。	1
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。 2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。 3 各種研修会に関する配慮はない。	1
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。 2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。 3 十分されていない。	1

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター

よろこび

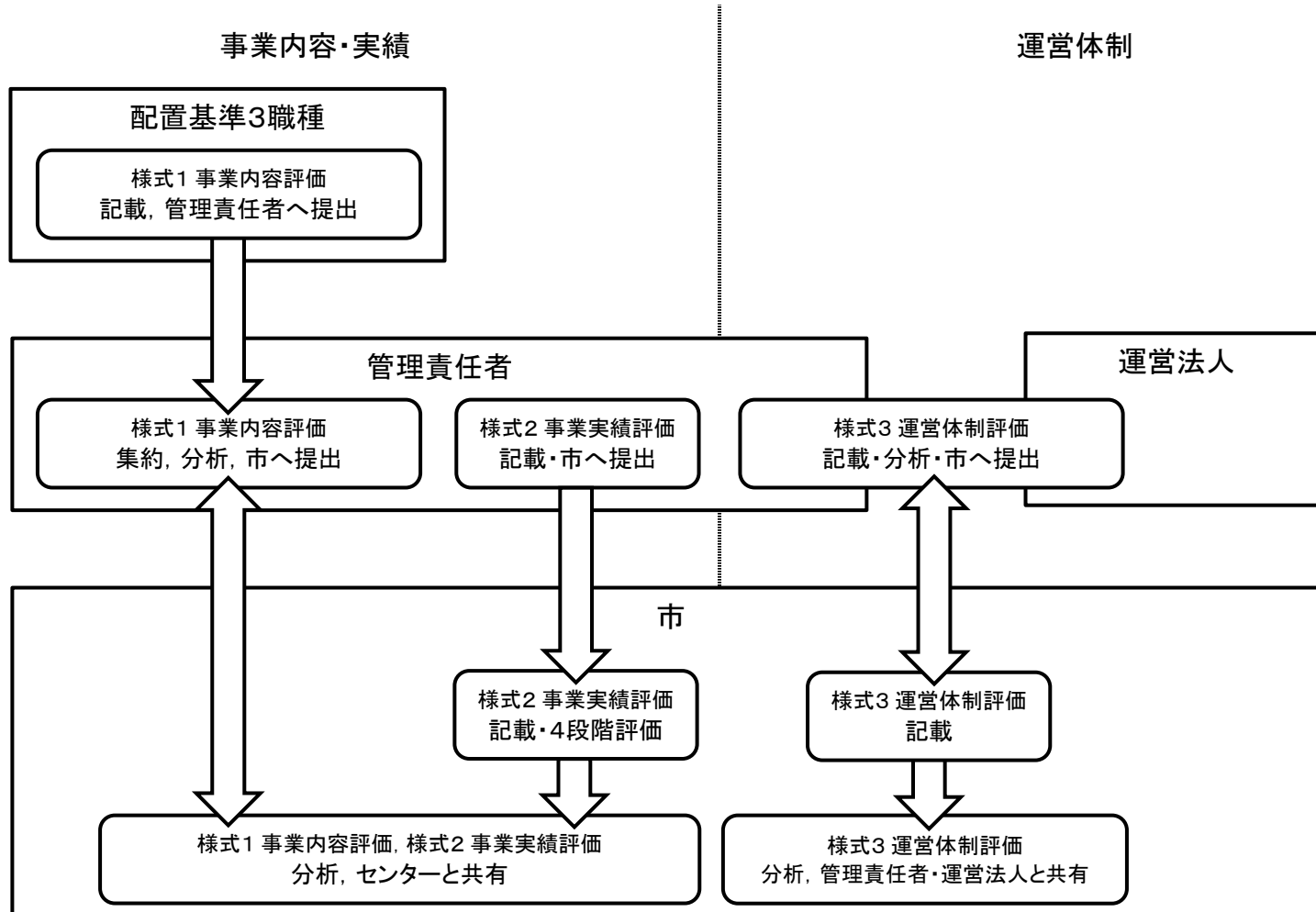
評価期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（評価日：平成29年3月31日）

内容		記載する者
様式1－① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1－② 事業内容評価(自己評価)	P.2～5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6～10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11～13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター よろこび

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係作りを第一に地域や関係機関に積極的に向き、ネットワークの構築に努めた。ネットワーク構築を経て、様々な事業に繋がり、継続性を保つことができた。 ・地域の実情や課題を抽出するために事業開催後にアンケート実施、集計及び分析。 ・事業計画と事業評価を職員一人ひとりが意識できるように、情報共有する機会の場を作った。 ・経験年数の少ない職員も多く、内外研修参加の機会を増やし、所内研修を適時開催、職員のスキル向上に努めた。 ・地域包括支援センターの役割と業務を職員一人ひとりに理解してもらうよう経験ある職員が主担当とし事業ごとに担当者を決定、事業の立案や企画、開催、開催後の振り返りを必ず実施するようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き「顔の見える関係づくり」を目標にさらなる強化を図り、地域の相談窓口として定着させたい。 ・事業開催にあたり必要と考えられる関係機関に参加、機会を増やしネットワーク構築に結び付けたい。 ・平成28年度の事業アンケートをもとに、平成29年度事業に反映した事業開催に取組み評価していきたい。 ・職員の定着、資質の向上に努めたい。 ・職員一人ひとりが事業を展開できるよう協力体制を整えていきたい。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	1人	3人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	3人	0人	1人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	2人	2人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	4人	0人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	3人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	1人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

4人	0人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人
2人	2人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<地域ケア会議推進事業>

1. 地域ケア会議

- ①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。
- ②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。
- ③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。
- ④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

<介護予防事業>

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

- ①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。
- ②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	1人	0人	0人	0人
3人	1人	0人	0人	0人

<その他の業務>

1. 任意事業

- ①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。
- ②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	1人	1人	0人	0人
4人	0人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター よろこび

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 21 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 78 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 983 件		5 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 945 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 104.0 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 557 件		4 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 624 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 89.3 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 33 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 33 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %		0 / 2	1 ≤ ④	2
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 0 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 1 回				
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,582 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 2 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 4 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター よろこび

	評価項目	実績		配点 20 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 4 件		4 / 4	1 ≤ ②	4
	②①のうち終結した件数(実)	② 4 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≤ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 2 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 7 回		2 / 2	1 ≤ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 2 回		2 / 2	1 ≤ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 1 回		2 / 2	1 ≤ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 6 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター よろこび

評価項目		実績		配点 11 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 4 回		5 / 5	3<① ①=3 ①=2 ①=1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 2 回	1 / 1	1≤②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 1 回	1 / 1	1≤③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 26 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 19 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 73.1 %		1 / 1	60≤⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 8 件		2 / 2	配置基準職員数≤①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 8 件				
③終了率(②/①)	③ 100.0 %		1 / 1	30≤③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター よろこび

評価項目		実績		配点 10 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 6 回			$100 < ③$	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 6 回			$80 \leq ③ \leq 100$	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %		4 / 5	$60 \leq ③ < 80$	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回			$50 \leq ③ < 60$	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 3 回			$100 < ⑥$	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 100.0 %		4 / 5	$80 \leq ⑥ \leq 100$	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 7 回		2 / 2	$60 \leq ⑥ < 80$	2
				$50 \leq ⑥ < 60$	1	
				$1 \leq ⑦$	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター よろこび

<介護予防事業>

	評価項目	実績		配点 7 / 7	評価基準	点
		市	包括			
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	1. 健康づくり教室開催状況			5 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
	①健康づくり教室開催回数	① 28 回				
	②健康づくり教室開催回数の計画数値	② 24 回				
	③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 116.7 %				
	2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況			2 / 2	$1 \leq ①$	2
	①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 10 回				

<任意事業>

	評価項目	実績		配点 4 / 6	評価基準	点
		市	包括			
	1. 家族介護支援事業実施状況			2 / 2 2 / 2	$2 = ①$ $1 \leq ②$	2 2
	①家族介護教室開催回数	① 3 回				
	②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	② 1 回				
	2. 住宅改修支援事業実施状況			0 / 2	$1 \leq ①$	2
	①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 0 回				

合計点	得点率
73 /80	91.25 %

評価	評価基準
A	A 87%以上 B 69%以上87%未満 C 50%以上69%未満 D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター よろこび

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	1
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを実践させるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)* ³ が50件未満。	2
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	2
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	1
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合 ^{*4} が20%未満である。	1
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%

平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター 社 協

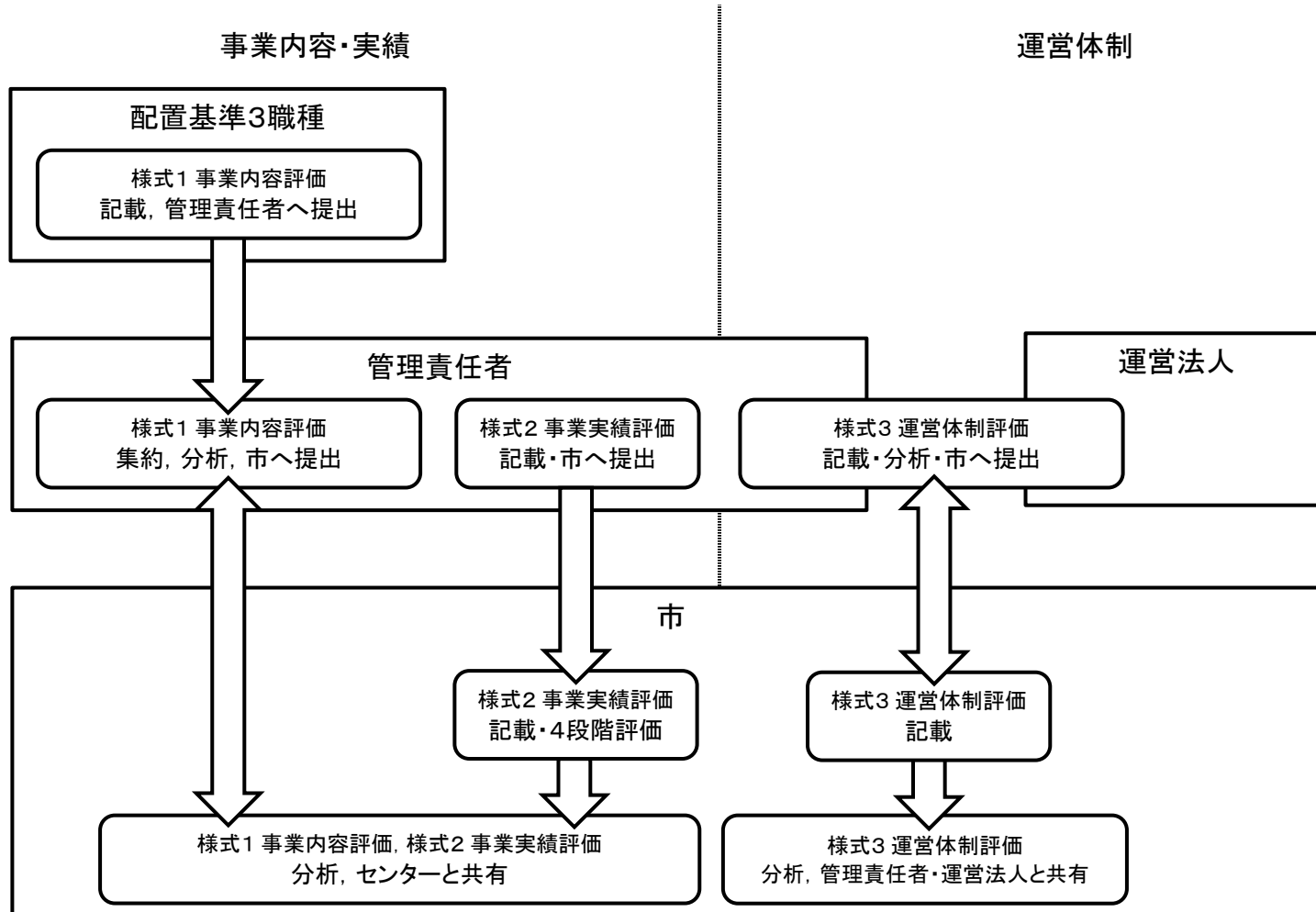
評価期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (評価日 : 平成29年3月31日)

内容		記載する者
様式1-① 事業内容評価(管理責任者評価)	P.1	管理責任者
様式1-② 事業内容評価(自己評価)	P.2~5	配置基準3職種
様式2 事業実績評価(量的評価)	P.6~10	市・管理責任者
様式3 運営体制評価	P.11~13	市・運営法人・管理責任者

1 平成28年度地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センターの機能を強化していくとともに、地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

2 事業評価の実施方法



平成28年度 地域包括支援センター事業評価 管理責任者記載票

函館市地域包括支援センター 社協

平成28年度 地域包括支援センター事業評価の記載を通して、管理責任者として感じたこと(市にアピールしたいこと、課題と感じていること、来年度重点的に取り組みたいこと等)を自由に記載してください。

平成28年度の評価を通して感じたこと	平成29年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する総合相談窓口として、東部圏域における社会福祉協議会という知名度を十分に活用し、何か相談があれば社協各支所や社協が受託運営している地域包括支援センター社協に相談すればよいという周知が浸透してきており、相談件数も前年度より増加している。 ・広報活動については、これまで民生委員や老人クラブ、ボランティア団体、地域のサロン等での出前講座や講師派遣活動が中心となっていたが、地域課題の検討を行う地域ケア会議(第2層協議体)の場をとおして、町内会等との連携も図ることができた。 ・平成28年度は、函館東商工会の会員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催することで、新たな連携構築を図ることができた。 ・これまで保健医療福祉連携会議のメンバーに参加協力を得られていなかった市立函館南茅部病院についても、長年にわたり何度も連携を打診してきた結果、H28年9月から参加協力を得ることができたほか、南茅部圏域の駐在所からも必要に応じて連携会議に出席するとの同意を得て、1回のみではあるが、参加し情報共有を行う事ができた。 ・権利擁護業務については、地域的に対応件数が少ない現状ではあるが、当該事例が発生した際に円滑な支援を図るため、各職種とも研修へ参加し資質向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口として、地域包括支援センター社協の周知はなされているが、まだ社会福祉協議会と地域包括支援センターを同一の機関として把握している方も多くいるため、今後も老人クラブやボランティア団体、地域のサロンはもとより、地域課題の検討を行う地域ケア会議(第2層協議体)の場を活用することで、町内会等への周知も継続して行い、地域包括支援センターについての理解を深めてもらえるよう活動を行う。 ・地域特性的に、繰り返しの周知活動を行わなければ、各種事業等の理解を得られないため、平成29年度についても、社会福祉協議会各支所の各種事業や、各種団体の研修会等の場を活用した出前講座による周知活動を継続していく。 ・権利擁護業務については、当該事例が発生した際に円滑な支援を図るため、各職種とも消費者被害や成年後見制度、日常生活自立支援事業等の研修へ参加し資質向上を図る。 ・今後ますます進行する少子高齢化に伴う地域の担い手の減少に対応するため、住民間における互助についての重要性の啓発を東部圏域各支所管内ごとに継続的に実施する。 ・当センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種がそれぞれ1名の体制となっているため、今後も業務を行う上で各職種間の連携を密にし、地域のニーズに随時対応できる小回りのきくチーム体制の維持向上を図っていく。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<基本的事項>

	1	2	3	4	斜線
①自分の担当する業務の目的、内容を理解し、積極的に取り組むことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②自分が担当していない業務についても、目的、内容の理解に努め、他の職員と協力して取り組むことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
③研修参加(伝達研修も含む)等により、新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め、自己のスキルアップを図ることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
④相談記録等の記載や管理を適切に行い、報告書類については提出期日を厳守できましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑤他の職員や関係機関に対し、的確に連絡や報告を行うことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑥常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
⑦委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき、職務上知り得た個人情報の管理を行うことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑧高齢者の支援を通じ、その高齢者を支える家族のニーズを把握し、必要な支援を行うよう努めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

<地域包括支援センター運営の基本方針>

1. 地域包括支援センターの目的と事業内容

	1	2	3	4	斜線
①地域包括支援センターの設置目的(法的根拠)を理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
③公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
④地域包括支援センターの運営費用がどのようにまかなわれているか(財源構成等)理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
⑤3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援センターの活動計画と評価

①活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
②活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
③活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜総合相談支援業務＞

1 総合相談支援業務

	1	2	3	4	斜線
①高齢者のワンストップサービスの拠点であることを認識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
③専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
④支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
⑤高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

2. 地域包括支援ネットワーク構築

①既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
②担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
③担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
④日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人
⑤地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができましたか。	2人	1人	0人	0人	0人

3. 実態把握

①高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人
②実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができましたか。	3人	0人	0人	0人	0人

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

<権利擁護業務>

1. 権利擁護業務の総合的理解

1	2	3	4	斜線
3人	0人	0人	0人	0人

①地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができましたか。

2. 高齢者虐待の防止および対応

3人	0人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人

①「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができましたか。

②「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができましたか。

③高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができましたか。

④警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができましたか。

3. 消費者被害の防止および対応

0人	3人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人

①消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができましたか。

②消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができましたか。

4. 成年後見制度・日常生活自立支援事業

3人	0人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人

①成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができますか。

②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができましたか。

③成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができましたか。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

1. 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

1	2	3	4	斜線
1人	2人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人

①日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができましたか。

②介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができましたか。

2. 個々の介護支援専門員への支援

1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人
1人	2人	0人	0人	0人

①介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができましたか。

②介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができましたか。

③終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができましたか。

事業内容評価(質的評価)(自己チェックリスト)

自らの業務を振り返り、以下の項目について4段階(1.できた、2.まあできた、3.あまりできなかった、4.できなかった)で評価してください。

実施する機会がなく評価ができない項目については、斜線をひいてください。

＜地域ケア会議推進事業＞

1. 地域ケア会議

①地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができましたか。

②地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができましたか。

③地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができましたか。

④地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	1人	0人	0人	0人
3人	0人	0人	0人	0人
2人	1人	0人	0人	0人
3人	0人	0人	0人	0人

＜介護予防事業＞

1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

①健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができましたか。

②健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができましたか。

1	2	3	4	斜線
3人	0人	0人	0人	0人
3人	0人	0人	0人	0人

＜その他の業務＞

1. 任意事業

①総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができましたか。

②住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができましたか。

1	2	3	4	斜線
2人	1人	0人	0人	0人
3人	0人	0人	0人	0人

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 社協

<包括的支援事業>

	評価項目	実績		配点 23 / 24	評価基準	点
		市	包括			
総合 相談 支援 業務	1. 地域包括支援ネットワーク構築					
	①地域ネットワーク構築数	① 84 件				
	2. 実態把握実施状況					
	①利用者基本情報作成数	① 498 件		4 / 5	100 < ③	5
	②利用者基本情報作成数の計画数値	② 550 件			80 ≤ ③ ≤ 100	4
	③利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 90.5 %			60 ≤ ③ < 80	2
	④利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)	④ 443 件		5 / 5	50 ≤ ③ < 60	1
	⑤利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値	⑤ 363 件			100 < ⑥	5
	⑥利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分(介護予防支援業務以外)の計画数値に対する達成率(④/⑤)	⑥ 122.0 %			80 ≤ ⑥ ≤ 100	4
	3. 保健福祉サービス等利用調整実施状況					
	①在宅高齢者等サービスモニタリング対象者数	① 131 人		2 / 2	100 = ③	2
	②在宅高齢者等サービスモニタリング対象者のうちモニタリング実施数	② 131 人				
	③在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率(②/①)	③ 100.0 %		2 / 2	1 ≤ ④	2
	④在宅高齢者等サービスに関する広報誌・パンフレット配布回数	④ 8 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	⑤在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	⑤ 9 回				
	4. 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数(延べ)	① 1,307 件				
	5. 広報・啓発活動実施状況					
	①広報誌発行回数	① 1 回		2 / 2	事業計画 ≤ ①	2
	②地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 18 回		2 / 2	2 ≤ ②	2
③介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	③ 10 回		2 / 2	1 ≤ ③	2	
④認知症サポーター養成講座の開催回数	④ 5 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 社協

	評価項目	実績		配点 18 / 20	評価基準	点
		市	包括			
権利擁護業務	1. 権利擁護業務に関するネットワーク構築状況					
	①要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	① 1 回		2 / 2	①=1	2
	2. 権利擁護相談対応状況					
	①高齢者虐待事例対応件数(実)	① 1 件		4 / 4	1 ≤ ②	4
	②①のうち終了した件数(実)	② 1 件				
	③高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	③ 0 回		0 / 2	1 ≤ ③	2
	④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	④ 5 回		2 / 2	1 ≤ ④	2
	⑤困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	⑤ 1 回		2 / 2	1 ≤ ⑤	2
	3. 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する啓発活動実施状況(総合相談支援業務の内数)					
	①高齢者虐待に関する広報誌・パンフレット配布回数	① 7 回		2 / 2	1 ≤ ①	2
	②高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	② 15 回		2 / 2	1 ≤ ②	2
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する広報誌・パンフレット配布回数	③ 5 回		2 / 2	1 ≤ ③	2
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	④ 18 回		2 / 2	1 ≤ ④	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 社協

評価項目		実績		配点 6 / 11	評価基準	点
		市	包括			
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 包括的・継続的ケアマネジメント支援体制構築状況					
	①ケアプラン指導研修(合同・圏域)開催回数	① 3 回		4 / 5	3 < ① ① = 3 ① = 2 ① = 1	5 4 2 1
	②ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 多職種を交え開催した回数		② 1 回	1 / 1	1 ≤ ②	1
	③ケアプラン指導研修(圏域)のうち, 圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数		③ 0 回	0 / 1	1 ≤ ③	1
	④圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所合計数	④ 7 件				
	⑤圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のうち, 懇談会, 事例検討会に参加した事業所数(実)		⑤ 2 件			
	⑥懇談会, 事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率(⑤/④)	⑥ 28.6 %		0 / 1	60 ≤ ⑥	1
	2. 介護支援専門員への個別支援					
	①介護支援専門員に対する個別支援数	① 1 件		0 / 2	配置基準職員数 ≤ ①	2
	②そのうち, 終了した回数	② 1 件				
③終了率(②/①)	③ 100.0 %		1 / 1	30 ≤ ③	1	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 社協

評価項目		実績		配点 11 / 12	評価基準	点
		市	包括			
地域 ケア 会議 推 進 事 業	1. 地域ケア会議開催状況					
	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催回数	① 3 回			$100 < ③$	5
	②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の計画数値	② 3 回			$80 \leq ③ \leq 100$	4
	③個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催達成率(①/②)	③ 100.0 %		4 / 5	$60 \leq ③ < 80$	2
	④地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催回数	④ 3 回			$50 \leq ③ < 60$	1
	⑤地域課題の検討を行う地域ケア会議の計画数値	⑤ 2 回			$100 < ⑥$	5
	⑥地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催達成率(④/⑤)	⑥ 150.0 %		5 / 5	$80 \leq ⑥ \leq 100$	4
	⑦地域ケア会議に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	⑦ 8 回		2 / 2	$60 \leq ⑥ < 80$	2
				$50 \leq ⑥ < 60$	1	
				$1 \leq ⑦$	2	

事業実績評価(量的評価)

函館市地域包括支援センター 社協

<介護予防事業>

	評価項目	実績		配点 6 / 7	評価基準	点
		市	包括			
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	1. 健康づくり教室開催状況			4 / 5	$100 < ③$ $80 \leq ③ \leq 100$ $60 \leq ③ < 80$ $50 \leq ③ < 60$	5 4 2 1
	①健康づくり教室開催回数	① 24 回				
	②健康づくり教室開催回数の計画数値	② 24 回				
	③健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率(①/②)	③ 100.0 %		2 / 2	1 ≤ ①	2
	2. 介護予防に関する広報・啓発活動実施状況					
①介護予防に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 21 回					

<任意事業>

	評価項目	実績		配点 4 / 6	評価基準	点
		市	包括			
	1. 家族介護支援事業実施状況			2 / 2 0 / 2	2 = ① 1 ≤ ②	2 2
	①家族介護教室開催回数	① 3 回				
	②介護知識に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	② 0 回				
	2. 住宅改修支援事業実施状況			2 / 2	1 ≤ ①	2
	①住宅改修に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数および広報誌・パンフレット配布回数	① 7 回				

合計点	得点率
68 / 80	85.0 %

評価	評価基準
B	A 87%以上
	B 69%以上87%未満
	C 50%以上69%未満
	D 50%未満

Aは、「期待以上」
 Bは、「ほぼ期待どおり」
 Cは、「改善を要する」
 Dは、「抜本的な改善を要する」

運営体制評価

函館市地域包括支援センター 社協

地域包括支援センターの運営体制に関し、以下の項目について3段階で評価してください。項目は、「1.期待以上」、「2.ほぼ期待どおり」、「3.改善を要する」に該当する内容となります。

〈人事・管理体制〉

1. 職員の人事

①業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置していますか。	1 職員配置最低基準を上回って常勤・専任で3職種を配置している。	2
	2 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置している。	
	3 職員配置最低基準の職員を常勤・専任で配置できない期間があった。	
②包括での継続勤続年数が長い職員を配置していますか。	1 配置基準3職種のうち、半数以上が包括勤続年数* ¹ 3年以上である。	1
	2 配置基準3職種のうち、1/3以上が包括勤続年数3年以上である。	
	3 配置基準3職種のうち、包括勤続年数が3年未満の職員しかいない職種がある。	
③包括での継続勤続年数が長い管理責任者を配置していますか。	1 管理者の包括勤続年数* ² が5年以上である。	1
	2 管理者の包括勤続年数が3年以上である。	
	3 管理者の包括勤続年数が3年未満である。	
④配置基準3職種を不足することなく配置できていますか。	1 不足はない。	1
	2 委託料減算の対象はないが、不足していた時期がある。	
	3 委託料減算対象となった期間がある。	
⑤職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮していますか。	1 一定の引き継ぎ期間を設けている。	1
	2 期間は設定していないが引き継ぎに配慮している。	
	3 配慮していない。	
⑥就業規則(給与・旅費規程を含む)・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できていますか。	1 実施しており全ての職員に周知されている。	1
	2 実施しており周知されるよう努めている。	
	3 実施しておらず周知されていない。	

2. 業務の管理

①法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境を整備に努めていますか。	1 役割・業務について理解し、センターの要望もふまえ、環境の整備に努めている。	1
	2 役割・業務について理解し、環境の整備に努めている。	
	3 役割・業務について理解が十分ではなく、環境の整備がなされていない。	
②地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責をはたせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整していますか。	1 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)* ³ が50件未満。	2
	2 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が50件以上80件未満。	
	3 配置基準3職種外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営, 新規・継続合計)が80件以上。	
③職員のメンタルヘル스에配慮した組織のマネジメントを行っていますか。	1 定期的なメンタルヘルスチェックや相談体制を整備している。	1
	2 定期的なメンタルヘルスチェックは実施していないが、相談体制を整備している。	
	3 配慮していない。	
④セキュリティー管理の観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できていますか。	1 独自にマニュアル等を作成し、契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	1
	2 契約書に記載のとおり、個人情報の取り扱いについてすべての職員で統一できている。	
	3 守られていない場合がある。	

〈教育・研修体制〉

①組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備していますか。	1 研修カリキュラムの整備がされている。	1
	2 研修カリキュラム等はないが、人材育成の体制は整備している。	
	3 体制を整備していない。	
②専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備していますか。	1 計画している以外でも内外部の各種研修会へ希望する職員が参加できるよう、法人として支援の仕組みがある。	1
	2 内外部の各種研修会への職員参加を計画的に実施し、法人として支援の仕組みがある。	
	3 各種研修会に関する配慮はない。	
③受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習等を包括職員が実践していますか。	1 研修内容の記録物をもとに報告・伝達する仕組みを整備し、職員により実践されている。	2
	2 仕組みを整備していないが、職員により実践されている。	
	3 十分されていない。	

〈連絡・報告体制〉

①夜間・休日等の連絡・対応体制を整備していますか。	1 携帯電話等により包括職員が対応している。	1
	2 留守番電話や併設施設等を経由して包括職員が対応している。	
	3 適正に対応できる体制を確保していない。	
②苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備していますか。	1 マニュアル等を作成し整備している。	1
	2 マニュアル等の作成はないが整備している。	
	3 整備していない。	
③報告書類等の期日の厳守, および適切な進捗管理を行っていますか。	1 期日は必ず守られている。	1
	2 やむを得ない理由以外は期日は守られている。	
	3 守られていないことが多い。	

〈広報〉

①地域包括支援センターの看板や案内がわかりやすく表示されていますか。	1 見やすいところに看板が設置され, わかりやすい案内が表示されている。	1
	2 看板や案内が設置されている。	
	3 看板が設置されていない。	

〈公益性〉 ※東部地区のうち、「恵山地区」「椴法華地区」「南茅部地区」の全域は、厚生労働大臣が定める離島等の特別地域のため包括社協は適応外とする。

①地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができますか。	1 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合* ⁴ が20%未満である。	
	2 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が20%以上50%未満である。	
	3 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合が50%以上である。	

注記

*1 配置基準3職種の包括勤続年数

- ・平成28年4月1日時点の配置基準3職種の年数とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・ブランチ・センター間の異動や職種の変更、配置基準外から配置基準への移行はその合計の年数とする

*2 管理責任者の勤務年数

- ・平成28年4月1日時点の管理責任者とする
- ・担当圏域での継続した経験を重視することから、現担当圏域(を含む圏域)での継続した包括勤続年数とする
- ・現配置前に包括へ配置されていた場合であっても、現配置時点からの年数とする
- ・管理者以外の職員が途中から管理者として配置された場合は、管理者以外で配置されていた月数を含む

(例)平成23年4月1日～平成25年3月31日 配置基準3職種外配置

平成25年4月1日～平成27年3月31日 配置基準3職種配置

平成27年4月1日～平成28年3月31日 管理者配置

の場合、勤務月数(5年×12月)=60月

- ・ブランチ・センター間の異動はその合計の年数とする

*3 配置基準3職種以外一人当たりの予防プラン担当件数(包括直営、新規・継続合計)

- ・年度内平均とする
- ・配置基準3職種外の職員が他事業所との兼務の場合は、常勤換算とする

*4 同一法人(グループ)のサービス事業者の利用割合

- ・利用割合 =
$$\frac{\text{同一法人(グループ)のサービス事業者の利用者数}}{\text{全サービス利用者}}$$
- ・指定介護予防支援の利用者のうち、同一法人(グループ)の居宅サービスの利用者の合計の割合とする
- ・一人の利用者が複数の居宅サービスを利用している場合は、その累計とする
- ・毎月の給付数の累計とする

サービス種別	同一法人(グループ)利用者数	同一法人(グループ)外利用者数	割合
訪問介護	240	1200	/
訪問看護	60	240	
通所介護	600	4200	
⋮			
合計	1200	10800	10.0%